

確認書提出期日 令和7年 月 日

※上の「確認書提出期日」までに同封の返信用封筒で返送してください。

〒 474-8701
中央町五丁目70番地
大府マンション101号室
大府 太郎 様



大府市長 岡村 秀人

受付年月日	
受付番号	

確認書番号	
発行年月日	

受付	要件1	要件2	要件3	口座	支払
----	-----	-----	-----	----	----

「大府市住民税非課税世帯生活支援給付金(3万円)」について、令和6年度住民税の課税状況及び住民登録の状況に基づき、支給対象者に該当する可能性が高い世帯の世帯主の方に、以下のとおり支給予定をお知らせします。以下の内容を確認して、確認書提出期日までにこの確認書を返送してください。

※「確認書提出期日」までに確認ができない場合には、給付金の受取りを辞退したものと取り扱います。

支給予定	[支給方法]	口座振込
	[支給予定日]	確認書を受領した日からおよそ1か月後
	[支給口座]	世帯主名義の金融機関口座を、裏面の口座記入欄に指定してください。
	[支給金額]	30,000円 [子どもの人数] 0人
		【支給金額の内訳】 1世帯あたり3万円(同一世帯に18歳以下の子ども(平成18年4月2日以降に生まれた子ども)がいる場合、対象となる子ども1人あたり2万円を加算して支給します。)

※「子ども加算」については、令和6年12月14日から令和7年7月31日までに生まれた子どもも対象となります。対象となる新生児がいる場合は、申請による手続きが必要です。対象世帯には後日、申請書を郵送予定です。

■世帯主の方が記入してください。
確認欄 (以下の項目を確認し、確認後にチェック欄の口に✓印を記入してください。)

<input checked="" type="checkbox"/>	確認内容①	大府市又は他の自治体から、令和6年度課税情報に基づく住民税非課税世帯を対象とした給付金(3万円)を受け取っていません。(すでにこの給付金を受給した世帯又は受給した世帯の世帯主を含む世帯ではありません。)
<input checked="" type="checkbox"/>	確認内容②	世帯全員が、令和6年度住民税を課税されている他の親族等の扶養を受けていません。(住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯ではありません。)
<input checked="" type="checkbox"/>	確認内容③	世帯の中に、令和6年度住民税が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
<input checked="" type="checkbox"/>	確認内容④	世帯の中に、住民税の租税条約に関する届出書を提出している者はいません。
<input checked="" type="checkbox"/>	確認内容⑤	上の「支給予定」欄に記載された「支給金額」及び「子どもの人数」に誤りはありません。

※確認内容①～⑤の全てに✓印がある場合に限り、支給対象者に該当し、給付金を受け取ることができます。(いずれか1つでも×印がない場合は、給付金を受け取ることができません。)

※記入された内容について、市から確認の連絡をさせていただく場合があります。確認内容が誤っていた場合には、支給した給付金の返還を求められます。また、意図的に虚偽の確認をした場合には、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

■上記の記入内容に間違いありません。

世帯主氏名	大府 太郎	確認日	令和 7 年 2 月 20 日	連絡先電話番号	090 - 1234 - 5678
-------	-------	-----	-----------------	---------	-------------------

※代理人の確認する場合は、「世帯主氏名」欄には代理人名を記入し、裏面の「代理確認・受給を行う場合の記入欄」にも記入してください(単に、本人の記入を代筆補助されるだけの場合には、裏面の記入は不要です。)

記入例(口座が表示されていない場合)

<重要>

- この書類の提出期日をご確認ください。
- この書類は、給付金の支給対象になる可能性が高い世帯の世帯主の方に、お手続きをご案内するものです。
- この給付金を受給するためには、提出期日までにこの書類を提出する必要があります。

大府市で、過去に臨時的な給付金を支給していない場合には、[支給口座]欄に「世帯主名義の金融機関口座を、裏面の口座記入欄に指定してください。」と表示されています。

裏面の【支給口座の登録・変更欄】にこの給付金を受け取る口座をご指定ください。
※この場合には、「振込先金融機関口座確認書類」、「本人(代理人)確認書類」を貼付してください。

確認内容①・②・③・④・⑤を確認し、該当する場合に、それぞれのチェック欄へ✓印を記入してください。
全てのチェック欄に✓印がある場合にのみ支給対象となります。

必ず記入してください。
代理人(※単に世帯主本人に代わって代筆する場合を除く。)が確認する場合は、「世帯主氏名」欄には代理人名を記入し、裏面の「代理確認・受給を行う場合の記入欄」の記入もお願いします。

日中に連絡の取りやすい連絡先の記入をお願いします。

【支給口座の登録・変更欄】

表面の「支給予定」欄の口座に代えて（又は表面の口座欄に記載がない場合）、次の口座への振込みを希望します。

※記載された口座を既に解約しているなどの理由で表面の口座とは異なる口座への振込みを希望する場合や、表面の口座欄に口座情報が記載されていない場合には、以下の欄に記入してください。（長期間入金のない口座を記入しないでください。）

- ※指定口座
- ・世帯主名義の金融機関口座を指定してください。
 - ・下の欄に世帯主名義の口座情報を記入し、添付書類の貼付欄に金融機関口座確認書類（通帳等のコピー）及び本人確認書類を貼付

金融機関名	支店名	種別	口座番号	口座名義（カナ）
1. 銀行 2. 金庫 3. 信組 4. 信連 5. 農協 6. 漁協 7. 信漁連	本・支店 本・支所 出張所	1. 普通 2. 当座	※右詰で記入してください。	※通帳・カードの表記に合わせてください。
金融機関番号	店番			

※ゆうちょ銀行を指定される場合で、貯金通帳見開き下部に記載された振込用の「店名・預金種目・口座番号（7桁）」が分からない場合には、下の欄に記入してください。

ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号	口座名義（カナ）
ゆうちょ銀行を指定される場合には、貯金通帳の見開き左上欄又はキャッシュカードに記載された記号・番号（8桁）を記入してください。	※	※右詰で記入してください。	※通帳・カードの表記に合わせてください。

（注）金融機関で口座を作ることができないなど、どうしても口座振込による受取りができない方は、市にお問い合わせください。

表面の「支給予定」の「支給口座」欄に「世帯主名義の金融機関口座を裏面の口座記入欄に指定してください。」と表示されている場合には、この欄に口座をご指定ください。

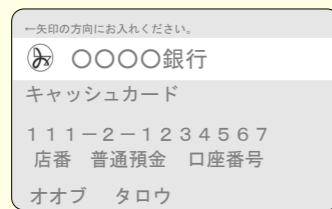
【添付書類の貼付欄】

振込先金融機関口座確認書類

表面の「支給予定」欄に記載された「支給口座」以外への振込みを希望する場合又は、新たに「支給口座」を登録する場合

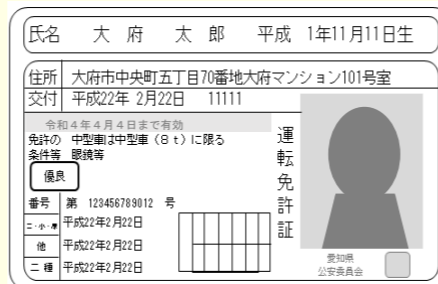
- ・上の「支給口座の登録・変更欄」で指定した口座の確認書類を、この枠に貼付してください。
- ・下の「本人（代理人）確認書類」の枠に本人確認書類を貼付してください。

※受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し（いずれか1点）



本人（代理人）確認書類

- ・表面の「支給予定」欄に記載された「支給口座」以外への振込みを希望する場合、又は、新たに「支給口座」を登録する場合は、本人確認書類を貼付してください。
- ・世帯主本人に代わって代理人が内容確認する場合や受給口座を指定する場合には、世帯主本人と代理人の方双方の本人確認書類を貼付してください。※マイナンバーカード（顔写真が記載された表面）、運転免許証、健康保険証の写し（いずれか1点）



上の【支給口座の登録・変更欄】で口座を指定した場合は、【添付書類の貼付欄】に書類を貼付してください。

- 振込先金融機関口座確認書類
通帳、キャッシュカード等のコピーを貼付してください。
- 本人確認書類
マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、在留カードなどの住所、氏名、生年月日が確認できる書類のコピーを貼付してください。

【代理確認・受給を行う場合の記入欄】

世帯主本人に代わって、代理人が内容確認する場合や受給する場合には、以下の欄を全て記入してください。

（代理人は、世帯主と同一世帯の方、法定代理人の方、親族その他の平素から身の回りの世話をしている方に限られます。）

フリガナ 代理人氏名	世帯主との関係	代理人の 生年月日	代理人の住所等連絡先
		明治・大正 昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 — —
上記の者を代理人と認め、大府市住民税非課税世帯生活支援給付金（3万円）に関する一切の手続きを委任します。			署名 世帯主の氏名

代理人となられる方は、上の「本人（代理人）確認書類」の枠に世帯主本人と代理人の方双方の本人確認書類を貼付してください。